

小児特定疾患カウンセリング料の要件緩和に関する調査にご回答いただいた代議員の先生方へ

小児心身医学会保険委員会では診療報酬改定を目的に以下の調査を実施しました。今回、調査結果を小児心身医学会のHPおよび小児科学会雑誌に委員会報告として掲載することになりました。これは調査実施時にはお示ししていなかった調査結果の二次利用にあたります。そのため、本研究の対象者に該当する可能性のある方で、ご自身の回答を委員会報告に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

調査題目	小児特定疾患カウンセリング料の要件緩和に関する調査
調査期間	2023年10月13日 ～ 2023年10月15日
対象者	日本小児心身医学会代議員で小児特定カウンセリング料に関わる診療に従事する小児科医
対象期間	2023年10月13日 ～ 2023年10月15日
研究協力機関の名称	日本小児心身医学保険委員会、日本小児精神神経学会社会保険委員会、日本小児科学会社会保険委員会
責任者	柳本 嘉時
意義・目的	令和6年の診療報酬改定で「小児特定疾患カウンセリング料の適応緩和：算定年数の延長、上限年齢の引き上げなど」を要望している。この要望に対して、厚生労働省から「小児心身症・神経発達症の診療実態の大規模な調査データの提出」を求められた。これを受けて本学会および小児精神神経学会が合同で上記の内容でアンケート調査を実施した。調査結果は診療報酬改定における厚労省とのやりとりに資料として利用し、2023年12月1日に開催された第569回中央社会保険医療協議会総会（youtube中継）で審議され、2学会の緊急調査の結果も資料として提示された。この間の厚労省とのやりとりの中で、調査結果は過去にない貴重なものであり今後の診療報酬改定の資料ともなるため、公表をすすめられた。これを受けて本学会のHPおよび日本小児科学会雑誌に委員会報告として結果を報告する。
調査の方法 （試料・情報の利用方法・他施設への提供方法を含む）	Googleフォームで作成したアンケートを用いて小児心身症と神経発達症の診療実態を調査した。収集したデータは集計し、データの解析は個人を特定できる情報を削除した上で行われたため、回答者のプライバシーは守られる。集計結果は本学会のHPおよび日本小児科学会雑誌に委員会報告として結果を報告する。
利用・提供する試料・情報の項目	下記の調査票内容を参照。
試料・情報の提供の有無	試料・情報の他施設への提供 <input checked="" type="checkbox"/> あり・ <input type="checkbox"/> なし （ありの場合、海外の施設への提供 <input type="checkbox"/> あり・ <input checked="" type="checkbox"/> なし）
個人情報の保護	該当しない（無記名、調査項目に患者の個人情報を含まない）。
結果の公表	委員会報告として日本小児心身医学会のHPに集計結果を掲載 委員会報告として日本小児科学会雑誌に掲載
備考	無記名回答のため、回答者の特定には回答日時が必要です。回答された時間とともにご連絡をお願いします。

*****お問い合わせ先*****
関西医科大学総合医療センター 小児科 柳 奉 嘉時 電話 : 06-6992-1001
Mail yanagimy@takii.kmu.ac.jp

6. 初診から終診となるまでの期間

心身症、神経発達症患者の初診から終診までの平均期間を教えてください。

- 1) 心身症患者 2) 神経発達症患者

選択肢；1年未満 1年～2年未満 2年～3年未満 3年～4年未満
4年～5年未満 5年～6年未満 6年～7年未満 7年～8年未満
8年～9年未満 9年～10年未満 10年以上

7. 以下の心身症、神経発達症患者の初診から終診にかける平均期間を教えてください。

- 1) 起立性調節障害 2) 過敏性腸症候群 3) 摂食障害 4) 自閉スペクトラム症
5) 注意欠如多動症 6) 限局性学習症 7) 知的発達症

選択肢；1年未満 1年～2年未満 2年～3年未満 3年～4年未満
4年～5年未満 5年～6年未満 6年～7年未満 7年～8年未満
8年～9年未満 9年～10年未満 10年以上

8. 2年間でのカウンセリングの完遂率

あなたの所属施設の小児特定疾患カウンセリング料算定患者の内、加算算定可能な2年間で治療が完遂できる
大まかな比率をお答えください。

選択肢；0～20% 21～40% 41～60% 61～80% 81～100%